

# 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

## 対象確認用簡易フローチャート

### 支給対象者

- (1) 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給された方
- (2) 平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童（申請時点で一定の障害がある平成15年4月2日以降に出生した子ども対象になります）を養育する父母等であって、次のア、またはイ、に該当する方
  - ア. 令和5年度の住民税均等割が非課税の方
  - イ. 令和5年1月以降の収入が非課税相当となった方

